

〔論文〕

カリキュラム研究における実証的性格について

— 研究方法の問題に寄せて —

佐々木 享

(名古屋大学教育学部)

はじめに—課題

- ① カリキュラム研究の課題
- ② カリキュラムに関する文教政策を対象化すること
- ③ 中等教育の教育課程を研究すること
- ④ 実証研究を重視すること
- ⑤ 史料の保存について積極的に発言しよう

(Abstract)

はじめに—課題

本稿では、現代日本のカリキュラム研究における実証的性格について、研究方法論という観点から若干の問題を考察し、2, 3の提言を試みる。このように問題をたてる背景には次のような事情がある。すなわち筆者はかねてより、教育課程における教科・科目の構成やその内容の研究（一言にしていえばカリキュラム研究）は、学校に関する教育学的研究の最も重要な構成部分であるべきものと考えてきた。しかしわが国のこの面には先行研究が乏しかったから、筆者自身は一方で研究の枠組みの模索と、他方で現実の教科・科目の課題の探求とを平行してすすめなくてはならなかった¹⁾。具体的な筆者の関心は、ながく中学校の職業科や技術科²⁾、高校の職業学科³⁾、小・中・高校の家庭科⁴⁾などの特定の教科の研究にあった。最近では、わが国の現代の小・中・高校における教科・科目の必修制・選択制の構造の問題⁵⁾、中学校における選択教科の歴史的変遷⁶⁾、高校の教育課程の編成過程についてのインテンシブな聴きとりによる調査・研究⁷⁾などを試みている。とくに高校における教科・科目の選択制については、高校教育それ自体の問題にとどまらず、大学入学者選抜（いわゆる大学入試）における学力検査科目の構成と密接に関連することを検討してきた⁸⁾。

本稿は、こうして筆者が関心をよせてきたわが国の中等教育に関するカリキュラム研究の蓄積と、筆者の乏しい若干の経験とを土台にしてる。

研究の関心が日本の学校のカリキュラムに集中しているなど筆者の視野は極めて限られている（とくに日本カリキュラム学会の第4回大会までの発表を承知していない）から、見落としなどによるおもわぬ失礼は寛恕願いたい。

① カリキュラム研究の課題

本稿の草稿を94年7月の本学会第5回大会に「カリキュラム研究における方法論の若干の問題」と題して発表した際に質疑が寄せられた経過があるので、はじめに、筆者の考えているカリキュラ

カリキュラム研究における実証的性格について

ム研究の課題につき略述する。

筆者は、第5回大会でつぎのようにのべた。

「筆者はカリキュラム研究における実証的性格を強調する。しかし、カリキュラム研究の究極的な目的はカリキュラムについての組織法や概念等々を析出し、その特質を解明することにあることを念のためにつけ加えておく。」

この数行については説明がもとめられたので抽象的言辞で敷衍するより、若干の例をあげて検討する。

はじめに、短いことばでカリキュラム研究の課題を要約することには無理があったこと、少なくとも「カリキュラムについての組織法や概念等々を」の前に、「子ども・青年の発達の課題にそくして」とのべるべきであったと反省していることをつけくわえる。ここには、筆者の研究（法）の弱点が反映していた。

まず現代日本の教育（学）には日本国憲法にも謳われている普通教育という用語に注目してみる。仮にこれを「誰もが学ぶべき教育」と解したとして、この意味での普通教育のカリキュラムの組織の理論と実態を解明することは、カリキュラム研究の最も重要な課題の一つである。理論的に究明するとなると、いわば観念的・恣意的に定義したりすることが無意味であるだけでなく、学校教育法施行規則や学習指導要領に書かれている、では済まされず、歴史的事実との整合性がもめられることになる。

現実に照らしてみると、たとえば義務教育の課程である中学校に開設されている「外国語」は、戦後当初に選択制の教科であっただけでなく、これを課さない中学校がなくなって久しい今日なお選択制の教科である。他方新学制下の「家庭科」は、小学校をのぞけば、理論的にも実態的にも女子専用教科であった。中学校の「技術・家庭」と高校の「家庭一般」に対する学習指導要領による性別履修指定制が外されたのは1989年の学習指導要領改訂においてであった。この2つの教科の存在様式は、義務教育の課程においてさえも、「普通教育」としての教科なるものは決して一義的に決っているわけではないことをしめしている。

また家庭科（旧学制下では「裁縫」「家事」）は、近代学校における普通教育の課程の一連の教科のなかでは、高等小学校の「実業」諸教科とともに、実生活との結びつきが著しく強いという点でも特異な教科であった。このような教科の普通教育における位置づけを問うことは、教科の特殊性に閉じ込めてしまうことは許されないのであって、いわばその普通教育の構造や質を問うことでもあり、カリキュラム研究の重要な課題の一つであるようにおもわれる。

現代日本においても、文部省が決めると、これまで存在しなかった「生活科」なる教科が普通教育の必修教科として登場したり、高校の「社会」が「地理歴史」「公民」の2教科に分割されるというような事例もある。ここに例示したようなカリキュラムをめぐる制度、理念、生活実態との関連をふくむカリキュラムの存在構造の実態などを解明し、その構造を特徴づけることは、カリキュラム研究の課題である。

こういう点からみると、谷口琢男が旧学制下の中等学校の学科課程の変遷を歴史的に解明し、この作業をとおして近代日本の中等教育が西欧にみられた「過重な古典語学習の抑圧から免れ」、「実学主義的中等教育」というべき性格をもつと特徴づけを与えたことは、近年のカリキュラム研究の重要な成果の一つといえよう⁹⁾。

もう1つの例を考えてみる。日本カリキュラム学会第5回大会の課題研究のテーマの1つは、「教科再編の原理を問う」であった。小・中学校のカリキュラム（だけ）を念頭におく論者にとっ

では、「教科」とはほぼ一義的に決まっているものらしく私には聞こえた。しかし報告者の1人で高校のカリキュラムに詳しい矢野裕俊会員は、「高校においては、教科とはある原理で一群の科目をくくったものである」という意味のことをのべた。けだし名言であると筆者にはおもわれた。外国人にわかってもらう必要があって作成された英文学習指導要領は、小・中学校の教科を subject としているけれども、高校については科目を subject, 教科を subjects area としている。研究者は、議論のテーマを客観化しなくては意思疎通さえおぼつかない。「教科」がかっては「学科」と呼ばれたことはよく知られている。「教科」とその存在構造を小・中・高校を通して矛盾なく説明できるように、歴史的、理論的に解明するというようなしごとカリキュラム研究の課題といえよう。

ところで、1989年の高校学習指導要領の改訂を契機に、科目(単位)の履修と修得とを峻別するよう文部省が強く指導していることは、高校教育関係者には周知のところである。別の面からいえば、小・中学校では、履修と修得との関係、さらにいえば「課程の修了」という概念がいまいにされている。このために現職の公立中学校長が、「もともと義務教育の世界では……、特殊な事情で親権者の申し出がないかぎり、成績がどんなに悪いからといって落第も退学もありえない」と平然と述べるような事態も生まれる¹⁰⁾。実際に小・中学校には「落ちこぼれ」などという事象が広範に指摘されているにもかかわらず原級留置がほとんど存在しないのは、上述のような誤解が評定制度ともかかわって広範に存在しているからであろうと推測される。「課程の修了」という概念や小・中学校卒業につき法令が要請する条件と実態とが著しく乖離している事実を指摘したのは梅根悟であった¹¹⁾。筆者にはここには理論的な面からみても実際問題としても、現代日本のカリキュラム研究の重要な課題の一つが存在しているようにおもわれる¹²⁾。

個々の教科・科目の内容にたち入った研究も、ここで言及する余裕はないが、カリキュラム研究の諸課題の中で大きな領域となることはいうまでもない¹³⁾。

以下に、第5回大会で報告した本論に入る。

② カリキュラムに関する文教政策を対象化すること

カリキュラムは学校が行う教育活動の主要な、中核部分を構成するものであり、カリキュラム研究は教育(学)研究では最も重要な構成要素であると期待されて然るべきであるとおもわれる。しかし、筆者の僅かな教師経験や狭い知見の範囲では、わが国の教育に関する限り、厳密な実証、対象化の手続きを欠いたいわば観念的と称すべき研究の多さに比して、科学的なカリキュラム研究はひじょうに少なかったようにおもわれる。

しかし、その重要性を強調するだけでは、換言すれば研究の方法論なしには研究は前進しない。この点に一言すれば、前項で略述した如く研究分野や方法は多様であるべきだとおもうけれども、筆者の研究関心は現代日本の教育課題の解明という点にあったので、この点で筆者は、カリキュラムを中心とした教育事象を客観的事実としての社会事象ととらえることに着目した。

社会事象に関する科学研究は、社会事象そのものを調査・分析し対象化することから出発しなければならない。現実について調べてみれば、わが国の学校教育では、カリキュラムの基本的な枠組みを文部省がさまざまな施策を通して定めていることは直ちに明らかになる事実だから¹⁴⁾、このこと自体を対象化しなくてはならない筈である。当然過ぎるこの考えや方法は、戦前にも阿部重孝などに僅かにみられたし¹⁵⁾、戦後については戦後改革期の新教育課程の形成過程についての研究に適用されて重要な成果をあげたこと¹⁶⁾が注目される。

カリキュラム研究における実証的性格について

科学的に研究するとは、文教政策の企図を説明し、これを正当化することに終始するのではなく、むしろこれを批判的に研究することである¹⁹⁾。このような考えは、カリキュラム研究の世界全般についていえば、今日なおじゅうぶんに承認されるに至ってはいないのではなかろうか。

カリキュラム研究において実証的、科学的研究が弱体で、観念的、無批判な体制擁護的な「研究」が多い理由を深く考えることは、それ自体が重要な研究課題であるけれども、いまは余裕がないので、ここでは日本カリキュラム学会が誕生し、科学的なカリキュラム研究をすすめる可能性が生まれたことを喜び、この面での今後の研究への期待が大きいことを述べるにとどめる。

③ 中等教育の教育課程を研究すること

現代日本では、15歳まですなわち中学校教育の段階まで義務教育とされ、高校進学率も約20年前から全国平均で90%を越えるなど中等教育は、いまや名実ともに国民教育の一環を形成している。他方、カリキュラム研究が、現場の工夫や裁量の余地が小さい初等教育に著しく傾斜している¹⁸⁾ことは否めない¹⁹⁾。等しく学習指導要領に拘束されているとはいえ、中学校、高校、とくに高校の教育課程には選択制の教科・科目が多く、小学校のそれとは比較にならない程に複雑で、そこには学校現場における幅広い工夫・裁量の余地がある。この点に中等教育のカリキュラム研究のむつかしさとおもしろさがある²⁰⁾。ある意味では、そこにはカリキュラム研究の本質的課題があるといえる。

必修制と選択制の組み合わせなど複雑な構造をもつうえ、各教科・科目の内容が専門分化していることが、中学校、高校のカリキュラム研究の発展を妨げているのかも知れない²¹⁾。こうしたなかで大河内信夫が精力的にすすめている現代の高校農業科のカリキュラム分析は、注目すべき労作といえよう²²⁾。生涯学習などといわれる昨今では、高校の専攻科も注目されるようになった²³⁾。しかし管見の限りでは、専攻科のカリキュラムに関する研究はほとんど皆無である。ここには、カリキュラム研究ひいては教育研究の視野の狭さが反映しているようにおもわれる。

元来、わが国の教育学研究が不当な程に初等教育に偏してきたことを考えると、カリキュラム研究の面からこの弱点の克服をめざす動きがあってよいように思う。

④ 実証研究を重視すること

「文教政策を対象化する」ことを、「文教政策を批判する」と直接に結びつけて考えるべきだと主張しているわけでは必ずしもない。むしろ批判的な研究は必要である²⁴⁾。しかし、教育学を科学たらしめるためにいっそう重要なことは、政策の形成過程や決定された政策の行政過程等が種々な媒介を経て教育現場に反映している現実を、実証的研究をとおして解明することにあるようにおもわれる。この点では、当座はもちろん、かなりの時間を経過した後においても、教育課程審議会や理科教育及び産業教育審議会などの教育課程政策の形成・審議に関する会議の議事録や、学習指導要領の作成過程に関する記録が公開されていないことは重大である²⁵⁾。

他方、小学校についても同様であろうとおもうけれども、中学校における選択教科の変遷や1989年の高校学習指導要領に対応した新教育課程の編成過程を調査・分析した筆者らのまづしい研究の結果だけでも、そこには、一方で文教政策の貫徹過程があり、他方で、教育現場には現実についての多様な認識があり、種々な工夫が存在し、それが中学校や高校の教育課程の多様性を生みだしていることがしめされていた。こうした研究は、カリキュラムの運用に関するディスクリプティブな研究が欠けていることを、改めて示唆しているようにおもわれる。

実証性の重視という点では、いわゆる実践報告が重要な役割を果たす。この場合、授業者の企図

の説明は重要だけれども、それだけでは、つまり当該の教科(科目)や授業のテーマ設定の由来、授業の記録のほか、授業が行われるに際しての物質的諸条件、授業の結果についての調査や考察が欠けては、実証的なカリキュラム研究としての授業研究、実践記録とはいえないようにおもう(ただし、授業研究に種々な方法があることを否定するものではない)。たとえば「研究指定校の報告書」など実践の報告と称するものでありながら、客観性に欠ける事例が少なくない²⁶⁾。科学研究においては、経験的にわかりきったように見える事象をも対象化することがもとめられる。科学研究の常道でもあるこのことは、自己の体験を通して蓄積された経験的知見があまりに多いためか、教育研究では、意外に疎略にされがちである。自国(日本)のカリキュラム研究についてはとくにそうである(もちろん外国のカリキュラムに関する研究も、外国人である研究者は当該の国民にとっては慣習化していて当然とおもわれる事項についてはことさらに記述しないのが通例であるから、異邦人であるわれわれが客観化の手続きをおこたるのでは、いわゆる横のものを縦にする類の「研究」にしかなり得ない)。ここに、カリキュラム研究に限らず教育学研究の困難さの一斑がある。

⑤ 史料の保存について積極的に発言しよう

人文・社会科学系の研究者は、史料の調査、発掘に努める必要がある。同時に、研究者は、自分の国の研究に関しては、発掘した史料を学界の共有財産とするためにこれを保存し公開することにも意を用いるべきである²⁷⁾。教育学の世界ではこうした問題についての発言がひじょうに少ないようにおもわれるので、この機会に一言しておきたい²⁸⁾。

たとえば、カリキュラムについての実証的研究を企図するとき、基本的資料である教育課程表の保存状況が極度に悪いことに注目したい。ちなみに筆者は、教育課程作成に際して準拠とされ、教科書検定の基準とされるもの、その意味ではわが国のカリキュラム研究の最も基礎的資料たる性格をもつ『学習指導要領』が冊子のかたちで刊行された時期のものが大学をふくむ公共的図書館に揃っていないことに気づき、その全冊の発行状況を調べたこともある²⁹⁾。またたとえば、カリキュラムについて実証的研究を企画するとき、基本的資料である個々の学校の教育課程表の保存状況が極度に悪いことに注目したい。

歴史的研究を例としていうと、戦前(厳密には旧学制下)においても、高等小学校には加設科目や随意科目があったから、その教育課程表を研究するについては実証的な調査が必要となる。それらは府県知事の認可を要したのだから、その認可関係の書類は府県に遺されてよい筈である。地方の公文書館の整備が遅れているために、すでに散逸したものが多し可能性があるけれども、努力次第では、見つかる可能性も全くないわけではない。中等学校(中学校、高等女学校、実業学校)の学則改正は文部大臣の認可を要した関係で学科課程表をふくむ学則改正関係の史料は、文部省に遺された。関東大震災のためにひじょうに多くの史料が焼失されたとされているけれども、それでも、震災以後の史料は、現在は国立公文書館でかなりの程度調査することができる。

念のためにいえば、旧学制のもとでは、中学校の学科課程については規則の定める部分が多かったけれども、高等女学校については増課科目や選択制の科目が中学校より多く、実業学校にいたっては標準的な学科課程がないに等しく、その編成は大幅に学校設置者にゆだねられていた。こうした事情を考慮に入れて、中等学校の学科課程を調査分析した研究は、まだほとんどないようにおもわれる。

ひるがえって戦後(厳密には新学制下)の事情はどうか。

新学制の下では、小学校のみでなく中等学校にあっても教育課程表は、教育委員会への届け出文

カリキュラム研究における実証的性格について

書であり、許認可を要しない。これ自体には、教育行政の分権化などの戦後教育行政の民主主義的性格が反映している。しかし、許認可文書ではないために、とくに保存することが定められているなどの特別な事情がない限り、届け出られた各校の教育課程表は、一定期間の後には廃棄されてしまう運命にある。もちろん教育課程表は各学校には遺される筈であるけれども、ある時期の多数の学校の教育課程表を調べるためには、かなりの労力を費やさねばならない。こうした事情は、今後のカリキュラム研究の重大な支障となる。

毎年作成される『学校要覧』や、創立後一定年限を経た折に発行される学校史、記念誌などに各年の教育課程表が記載されているならば、ある学校の教育課程表を過去にさかのぼって調べることはできる筈である。しかし実際には、戦後初期には『学校要覧』を作らなかった学校が多いし、たとえ作ったとしてもそれを完全に保存している学校は滅多にない。このことは、現在および今後のカリキュラム研究に重大な支障となる。府県教育史や学校史等は少なからぬ数にのぼっているけれども、そこに掲げられているのは、個々の学校で実際に行われた教育課程表ではなく、教育課程表作成のために『学習指導要領』がしめした基準に過ぎない場合が多い。このことに気づいた筆者も若干の努力をしてみたけれども、努力が足りないためか発足当時（1947、48年頃）の中学校の教育課程表は、いまなお1つも発見できていない。大幅に選択制を採用した新制高校発足時の教育課程表も、滅多に知られていない。筆者の研究室には折にふれて集めた各高校の学校史や記念誌が1000冊以上あるけれども³⁰⁾、1948～1949年当時のカリキュラムを記載したものはほんの、2、3冊に過ぎない。カリキュラムの歴史的研究のための基礎史料が欠けているわけであり、そこには教育研究の本質を形成すべきカリキュラム研究への関心の低さが反映しているというほかない。

たとえば、カリキュラムの歴史的研究に小・中・高校の学校史を利用した研究は少なくない³¹⁾。しかしこの種の史料についての調査、保存という点に着目してみると、教育研究に関する記事の宝庫というべき全国の学校史・沿革史・記念誌類³²⁾を意図的、網羅的に収集している研究機関や図書館は、残念なことに、筆者の知る限り、高校史や高等教育機関の校史を意図的に収集している財団法人野間教育研究所、財団法人日本私学教育研究所のほかには存在しないようである³³⁾。

各都道府県には公立の図書館があるし、遅ればせながら公文書館も少しずつ整備されつつある。その意味では史料を保存することが可能になってきたわけである。ただし、施設ができたからといって保存されるわけではないから、何を保存すべきかについて教育研究者は積極的に発言すべきだとおもう。

〔注〕

- 1) 研究歴にそくしていうと、筆者が教育研究に関心をもち始めた1960年代に、筆者が加盟した民間教育研究団体である教育科学研究会が各教科の教育内容に関する科学的研究に重要な関心を寄せていたことは、幸いであった。そのうえ、筆者が関心を寄せていた技術教育、職業教育の教科・科目が複雑な変遷をたどったことは、筆者がカリキュラムの構造という問題に接近する直接の契機となった。教育科学研究会＝勝田守一編『現代教科の構造』（1964年、国土社）などを参照。
- 2) たとえば、拙稿「職業科と家庭科の『統一』——職業・家庭科の成立をめぐる評価について」『技術教育学研究』第6号、1990年3月、佐々木享・近藤義美・田中喜美『新版 技術科教育法』（1990年、学文社）など。
- 3) 拙稿「高校の学科構成の歴史の概要」『名古屋大学教育学部紀要——教育学科』第39巻第1号、

1992年11月。ちなみにいえば、教育学あるいはカリキュラム研究上に用いられた「学科」の用い方には歴史的変遷がある。ここでの学科は、戦後（厳密にいえば高等学校設置基準や1960年の高校学習指導要領改訂以後）に、高校教育における専攻課程の区分として用いられているものをさす。

- 4) 拙稿「高校教育課程における実生活との結合と乖離——『家庭一般』女子必修方式解体によせて」『名古屋大学教育学部紀要——教育学科』第36巻, 1990年3月。
- 5) 拙稿「必修制, 選択制について」『名古屋大学教育学部紀要——教育学科』第35巻, 1989年3月。
- 6) 拙稿「中学校教育課程における教科・科目の選択制の存在意義の歴史的変遷について」, 中学校における選択教科制度の運営と実態に関する研究グループ『中学校選択教科の編成原理と実際』所収, 1994年3月。なお, 1989年の中学校学習指導要領改訂に伴う選択教科の拡大をめぐる問題点については、『わが子は中学生』1983年3月号の特集『「選択教科」拡大を考える』などを参照。
- 7) 佐々木享・坂口謙一・森川治人「高等学校の教育課程表作成過程に関する実証的研究(第1報)」『名古屋大学教育学部紀要——教育学科』第40巻第1号, 1993年9月。佐々木享・佐藤史人「高等学校の教育課程表作成過程に関する実証的研究——事例報告集I」『技術教育学研究』第9号, 1994年3月。大村恵「高等学校定時制課程における教育課程表作成過程の実証的研究——事例(1)A市立T高等学校(定時制)」『愛知教育大学研究報告』第43輯(教育科学), 1994年2月。
- 8) 拙稿「高校における選択制と生徒の学習権——大学入試制度との関連で」, 日本教育法学会編『子どもの権利と教育法』(1980年, 有斐閣) 92~103頁。拙稿「大学入試の歴史(第18~21回) 学力検査科目をめぐる確執(1~4)」『大学進学研究』第56号(1988年7月), 第58号(1988年11月), 第59号(1989年1月), 第60号(1989年3月)など。
- 9) 谷口琢男『日本中等教育改革史研究序説——実学主義中等教育の摂取と展開』(1988年, 第一法規出版)。
- 10) 望月一宏『中学生 その日々』(1977年, 岩波新書) 7頁。
- 11) 梅根 悟『中等教育原理』(初版1964年, 誠文堂新光社)。筆者が見ているのは第7版(1973年)である。
- 12) 筆者はかつて, この問題を指摘したことがある。拙稿『高校教育の展望』(1979年, 大月書店), 240~241頁参照。
- 13) 多数の文献を例示すべきところであるけれども, 筆者の視野は限られているので, ここでは理科を例にこの特異な名称をもつ教科の成立経過にさかのぼって科学教育の課題を論じた真船和夫『理科教授論』(1962年, 明治図書), 理科教育の制度と実践の両面にわたって広範な実証のうえに洞察をくわえた板倉聖宣『日本理科教育史(付・年表)』(1968年, 第一法規出版)を例示するにとどめる。
- 14) このことに言及した柴田義松は, 「いうまでもなく, 日本の学校の教育課程は, 学習指導要領に定められた基準に即して編成されるのであって, ……」とのべている。柴田義松「教育課程研究の回顧と展望——私のカリキュラム研究」『カリキュラム研究』創刊号, 1992年7月, 1頁。
- 15) 阿部重孝「小学校の教科目及び時間配当の変遷——学科課程に関する予備的研究」, 同「中学校の学科課程」。以上は戦前に『学校教育論』(1930年, 教育研究会)に収録され, 戦後は『阿部重孝著作集』第3巻(1983年, 日本図書センター)に収録されている。阿部「中学校教育の進歩に関する研究」, 同「中等教育の進歩に関する研究」。以上は戦前は名著といわれた『教育

カリキュラム研究における実証的性格について

- 改革論』(1937年, 岩波書店)に収録され, 最近は『同著作集』第4巻に収録されている。
- 16) 戦後の早い時期に発表されたものとしては, 肥田野直・稲垣忠彦編『教育課程総論—戦後日本の教育改革6』(1971年, 東京大学出版会), 岡津守彦編『教育課程各論—戦後日本の教育改革7』(1969年, 同上)などがある。占領文書を活用し得るようになってからのものとしては, 片上宗二『日本社会科成立史研究』(1993年, 風間書房), 朴木佳緒留「アメリカ側資料より見た家庭科の成立過程(1)」『日本家庭科教育学会誌』第30巻第3号, 1987年12月, 同「(2)」同上誌第30巻第3号, 同「(3)」同上誌第31巻第1号, 1988年4月, 同「(4)」同上誌第31巻第2号, 1988年8月, 同「新制高等学校の家庭科の成立について」『神戸大学教育学部研究集録』第81集, 1988年9月, 森下一期「図画工作科の成立経過について」『名古屋大学教育学部紀要—教育学科』第32巻1986年3月, 横尾恒隆「新制中学校職業科の成立に関する研究(その1)—目的, 性格の形成を中心にして」『名古屋大学教育学部紀要—教育学科』第34巻, 1989年3月。同「新制中学校職業科の成立に関する研究(その2)—『学習指導要領 工業編』の成立を中心に」『技術教育学研究』第5号, 1989年1月。夏目達也「戦後改革期における職業指導の位置づけをめぐる問題」『技術教育学研究』第5号, 1989年1月などがある。
- 17) 筆者らは, 学習指導要領を科学的, 批判的に研究する必要性を痛感したことがある。1958年の中学校学習指導要領は技術科において丸のご盤, 手押かんな盤等の危険な木工機械の使用を容認し推奨していた。調査研究の結果, このことが廃疾事故の多発の原因となっていることが解明され, ついにこれら機械の使用をやめさせたことがあったからである。原正敏・佐々木享『技術教育と災害問題』(1966年, 国土社), 原正敏「文部省初中局長“通知”を見て思う」『技術教育』No. 191, 1968年6月, などを参照。
- 18) 自主的な教育課程編成の実情把握のために5か年にわたって実施した柴田らの学校調査の対象校も大部分は小学校で, 中学校は2校, 高校は1校に過ぎなかった。柴田, 前掲誌, 9頁。ただしこの場合には, 僅かにせよ中学校, 高校をも視野に入れていたことを評価すべきなのかも知れない。
- 19) 誤解のないようにつけ加えるけれども, 初等教育の教育課程はよく研究されているという意味ではない。周知のように, 旧学制下の小学校の課程は尋常科とそれに続く高等科に分けられていた。この高等科の課程については, 義務制となっていなかったためか, 僅かに三羽光彦の近著『高等小学校制度史研究』(1993年, 法律文化社)が知られるに過ぎない。その教育課程についての研究は, 森下一期「普通教育における職業教育に関する一考察—1911(M44)年小学校令改正後の高等小学校の実業科を中心に」『名古屋大学教育学部紀要—教育学科』第35巻, 1989年3月, など極めて僅かで, 今日なお未開の分野に属している。
- 20) わが国の中等教育に焦点をしばった著書, 論文は指折り数える程しかないといって過言ではない。こうしたなかで安彦忠彦「中等教育カリキュラムにおける一般教育と専門教育」『名古屋大学教育学部紀要—教育学科』第35巻, 1989年3月, 同「同上(2)」同上誌第37巻, 1991年3月, は中等教育のカリキュラムにおける普通教育(安彦によれば一般教育)と専門教育との関係を論じた数少ない文献の1つである。また『カリキュラム研究』創刊号に, 池上正道・梅原利夫「中学校教育課程における選択制の考察」, 矢野裕俊・松本英太郎・吹田弘「『学校裁量の時間』とその教育活動—高等学校全日制普通科の場合」など, 中等学校のカリキュラムに関する実証的研究が見られたことは, 斯界のために嬉しいことである。
- 21) この点で各教科の専門家の手になる財団法人教科書研究センター編『旧制中等学校 教科内容

の変遷』(1984年, ぎょうせい) は, 珍しい労作である。

- 22) 大河内信夫「現代の高等学校農業関係学科の教育課程表の特徴について」『技術教育学研究』第7号, 1991年3月, 同「現代の高等学校農業土木関係学科の教育課程表の特徴について」, 同上誌第8号, 1993年3月, 同「現代高等学校農業機械科の教育課程表の分析」『産業教育学研究』第24巻第1号, 1994年1月, 65~73頁, などを参照。
- 23) 文部省の「産業の高度化に対応した実践的技術者の育成に関する調査研究協力会議」が94年6月23日に提出した報告(中間まとめ), 拙稿「高校の専攻科を積極的に見直そう」『技術と教育』第248号, 1994年8月, を参照。
- 24) この点で, わが国の教職員組合運動が, 賃金, 労働時間等の労働条件の改善問題だけでなく, 教育問題についても積極的に発言していることは注目される。カリキュラム問題についても, 教育課程審議会の報告や答申, 学習指導要領の改訂などについて, 鋭い批判的な見解を出していることが多い。それらの問題が, 教育研究全国集会の場で検討されていることも, わが国の教職員組合運動の特異な現象の1つといえよう。この点については, たとえば毎年の日本教職員組合編『日本の教育』各集, 教研集会実行委員会編『日本の民主教育』などを参照。
- 25) ちなみにいえば, 戦後改革期の教育課程政策の形成過程に関する研究が比較的すすんでいる背景には, 日本側の史料が乏しいのに対し, 占領軍側に遺された膨大な史料が公開され, 利用し得るようになったという事情がある。この点については, 注9)の朴木佳緒留論文, 片上宗二論文等を参照のこと。この種の情報公開に関するルールが未確立で, それが科学的なカリキュラム研究の重大な障害となっていることについては, この際とくに強調しておかなくてはならない。1つだけ例をあげる。中学校に「技術・家庭」という教科がある。学校教育法施行規則や中学校学習指導要領は, これを1教科として扱っている。行政監察においても, 「12学級の中学校における必要教員数」を算するにあたり, 「技術・家庭」を1教科とみなし, その教員数を1としている(総務庁行政監察局編『小・中学校を巡る教育行政の現状と課題』(1992年, 大蔵省印刷局)105頁)。ところが, 同じ報告は, 「教科別の免許外教科担当許可件数」の算定に際して「技術」と「家庭」とを別個の教科として扱っている(同上書, 106~107頁)。念のためにいえば「技術」と「家庭」の2つの免許を持つ教員は, 理論的にはあり得ても現実には皆無に近い。「技術・家庭」を1教科として扱う不合理は, 不合理を衝くべき行政監察そのものにあるとみられるわけである。ことの起りは1958年の中学校学習指導要領にさかのぼる。この年3月の教育課程審議会の答申では, 「技術科」の創設が提唱されていた。学習指導要領の草案を審議していた教材等調査研究会でもこの線で審議していたにもかかわらず, 同年7月31日に, ほとんど1夜にして「技術・家庭」にかえられてしまった(隈部智雄「普通教育としての技術教育の課題」『教育学研究』第57巻第3号, 1990年9月, 33~34頁)。今日に禍根を残したこの不自然な「改訂」の経緯は今日なお公表されていない。
- 26) 拙稿「教育におけるコンピュータとソフトウェア」『教育学研究』第57巻第3号, 1990年9月は, 文部省教育改革実施本部編『情報化の進展と教育--実践と新たな展開』(1990年, ぎょうせい)と「昭和61・62年度 学校におけるコンピュータ利用等に関する研究指定校研究集録」(『中等教育資料』第546号, 1989年1月臨時増刊)に収録された実践記録を素材として標題のテーマを論じたものである。コンピュータの活用では重要な論点となる筈の事項を曖昧にしている「実践報告」が少なくなかったことが印象に残っている。
- 27) 古い雑誌の記事は研究上に有用な資料である。しかし雑誌記事は, 少なくとも総目次がないと

カリキュラム研究における実証的性格について

活用しにくい。これまで一般の利用に供されたものは、『信濃教育』の総目次など極めて限られていた。ところで近年、樽松かほる、小熊伸一、菅原亮芳らにより102種類の教育関係の雑誌につき総目次、所蔵機関一覧、各誌の解説、執筆者索引を付した『教育関係雑誌目次集』全101巻がまとめられた（日本図書センター刊）。編者の労を多とし、こうした重要な資料がまとめられたことを喜びたい。

- 28) 筆者は、迂濶なことに、史的研究を志す者には、資料の発掘だけでなくその調査・保存にも意を用いることが要請されるのは当然のことと考えてきた。ところでこの報告を準備する過程で、重点の置き方にもよるのであろうけれども、史料の調査・保存への力の注ぎ方、そのことの教育史研究上の位置づけ方については議論のあることに気づいた。ここでは立ち入る余裕がないので、たとえば以下を参照して欲しい。片桐芳雄「教育史研究論ノート」、森田尚人・藤田英典・黒崎勲・片桐芳雄・佐藤学『教育研究の現在——教育学年報1』（1992年、世織書房）。寺崎昌男「失望について——片桐芳雄氏の論文へ」、同上編『学校＝規範と文化——教育学年報2』（1993年、世織書房）。
- 29) 拙稿「学習指導要領の刊行目録」『名古屋大学教育学部紀要——教育学科』第26巻、1980年3月。なお、冊子として刊行された『学習指導要領』の全冊は中村紀久二による詳細な解説を付して、1980年に日本図書センターから復刻された。
- 30) 拙稿「高等学校沿革史・記念誌目録稿「その一・増訂篇」『青年期教育研究』第5号、1976年5月、を参照。この目録作成後の増加分については、目録未刊。
- 31) あげるべき事例は多い。しかしここでは、『松江北高等学校百年史』などを手がかりとして、文部省の基準にがんじがらめにされていたとおもわれる1941年に、松江高女等に「保健科目」が加設された事例に注目した近藤真庸・加藤潤子「戦時下における保健的教養の形成と加藤精三の『保健科』構想」『岐阜大学教科教育研究』第1巻、1992年、をあげておく。筆者も、ある人物の伝記的研究を試みた際に（拙稿「家庭科教育の昭和史とともに生きる——宮原小治郎小伝」『家庭科教育』1991年4月号から93年3月号まで連載）、小学校史を活用した経験がある。ちなみに、公刊された小学校の沿革史は少ないといわれてきたけれども、いわゆる学制100年や創立後100年等のある種の区切りを契機として、小学校についても学校史を編纂する試みが増加していることが注目される。
- 32) いつ、どのような形で発行されたかを、網羅的に調査した文献は知られていない。この点で、中等教育史研究会『旧制中学校沿革史文献目録』（1990年5月）は、旧制中学校及び旧制中学校を前身とする高等学校についての学校史、沿革誌、記念誌等に限定されてはいるけれども、1,153タイトルを収録した珍しい目録である。ただしこれは、所蔵目録ではない。
- 33) 財団法人 野間教育研究所『野間教育研究所所蔵 学校沿革史誌目録〔1986年度版〕』1987年3月。同研究所はその後『野間教育研究所所蔵 学校沿革史誌目録〔1987年度増加図書〕』1988年3月、の如く追録をまとめている。財団法人日本私学教育研究所の所蔵本約1500点は、『私立中学・高等学校学校沿革史誌目録』（1994年3月）としてまとめられている。このほか、お茶の水女子大学女性文化研究センターが収集した旧制高女及び旧制高女を前身とする高校の学校史等約430点は、同大学附属図書館に所蔵されている。

Positivism in Curriculum Studies

Susumu SASAKI

(School of Education, Nagoya University)

Curriculum Studies is among the most important components of Educational Research. But in modern Japan, it belongs to the least advanced fields in Educational Research. The Japanese Society for Curriculum Studies was founded in 1990 under these conditions in order to promote the research on curriculum studies, and it has marked a new epoch in the history of Educational Research.

I propose that we should make much more of Positivism to promote more scientific Curriculum Studies.

1. I think that the ultimate object of Curriculum Studies is to develop a new curriculum adapted to the growth and development of the children, and to clarify the characteristics of various terms and concepts concerning curriculum by analyzing the structure of the actual curriculums.

2. In Japan, the government strictly controls the formation of the school curriculum. Government policy for education has a great influence upon the formation of school curriculum. Therefore it is also very important in scientific Curriculum Studies to study government policy for education by objectifying it.

3. In Japan educational research lags far behind other countries in studies about secondary school. The curriculum for secondary school is composed of required subjects and electives, and each school has its own curriculum, being different from that of elementary school in many cases.

Therefore one of most important themes in the modern Curriculum Studies is to clarify the characteristics of the structure for secondary school curriculum.

4. I think it necessary for the promotion of positive Curriculum Studies to keep and open the documents on the process for making policy decisions about curriculum, including the documents of each school curriculum.